

根拠法規：外国為替に関する省令
主務官庁：財 務 省

対外直接投資に係る変更届出書

財 務 大 臣 殿
(日本銀行経由)

届出年月日：_____

届 出 者：_____

氏名又は名称及び
代 表 者 の 氏 名 _____

住所又は所在地 _____

職 業 又 は 業 種 _____ 担当者
電 話 _____

下記のとおり届出します。

1 原届出 の内容	(1) 届出受理 年月日		(2) 届出受理 番号	
	イ 証券の取得 ロ 金銭の貸付け (該当分に○) ハ 支店等の設置又は拡張			
2 変 更 の 内 容	(1) 変 更 前		(2) 変 更 後	
3 変更を必要と する理由				
4 変 更 の 時 期				
5 その他の事項				

届出受理年月日	
届 出 受 理 番 号	

(日本産業規格A 4)

(裏面)

財務大臣の記入欄

事 項	年 月 日 及 び 記 名 押 印
本届出に係る取引は、 年 月 日から行う ことができる。	

(記入要領)

- 1 「2 変更の内容」欄は、次の例にならって記入すること。
(例：変更前 貸付期間4年 / 変更後 貸付期間3年)
なお、変更事項が欄内に記入できない場合には、「(1) 変更前」欄に「別紙1のとおり」、「(2) 変更後」欄に「別紙2のとおり」と記入し、それぞれの内容を別紙1及び別紙2に記入し添付すること。
- 2 「3 変更を必要とする理由」欄には、変更に至った事情を含め具体的に記入すること。
- 3 本届出書の提出に当たっては、原届出受理証（本届出に際し既に交付を受けている変更届出受理証がある場合にはこれを含む。）を添付すること。
- 4 届出後取引実行前までの間における変更以外は、本届出書の対象とならない。
- 5 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格A4の用紙により上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。